

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

①第三者評価機関名

一般財団法人大阪保育運動センター

②施設・事業所情報

名称：枝吉保育所	種別：保育所		
代表者氏名：前田 千代	定員（利用人数）：120（125）		名
所在地：神戸市西区枝吉4丁目26			
TEL（078）-927-5953	ホームページ： https://www.oota-hoikuen.or.jp/edayoshi/		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：2007年7月1日			
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 おおた			
職員数	常勤職員：	17名	非常勤職員：18名
専門職員	保育士	14名	保育士15名
	調理師	2名	調理師2名
	事務	1名	事務1名
施設・設備の概要	（居室数）乳児保育室3、乳児午睡室2、乳児ホール、幼児保育室4、多目的室、遊戯室（児童館共用）、一時保育室、トイレ4、給食調理室1、事務室、相談室、休憩室、更衣室2、シャワー室		（設備等） 園庭、プール、防犯カメラ

③理念・基本方針

- ・一人一人のこどもの最善の利益を大切にする
- ・子ども達の人格の豊かな発達を支援する
- ・保護者と共に子どもたちの人格の豊かな発達を支援する
- ・保護者と共に子どもたちの発達と成長を見守り喜びを共有し、安心して預けられる保育所作りをすすめる
- ・児童福祉施設として、子育て支援センターの役割を担い地域に働きかける

④施設・事業所の特徴的な取組

- ①公立の移管園として、地域の保育施設として地域支援事業を積極的に行っています。
- ②生活の一環としての食事を大切にし、栽培活動やクッキング活動などの食育を行っています。
- ③福祉事業としての運営を目指す理念から、保護者徴収金は神戸市立保育所に準じるように努力しています。
- ④大人との信頼関係を土台にしながら、身体づくり・生活づくり・集団づくりを大切にします。
- ⑤保護者会とともに、運営委員会を持ち保育所作りを進めています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和1 年 9月18日 (契約日) ~ 令和2 年 2月 15日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1回 (平成 23年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

・枝吉保育所は、2007年に公立保育所を引継ぎ、2011年に1回目の第三者評価を受審し、今回が2回目の受審となります。1回目の受審以降、中長期計画に基づいて、調理室とランチルームの改修、管理棟を保育室や園庭が見やすい場所に建てるなど、子ども達が生活の見通しを持ちやすいよう環境整備に努めてきています。

・所長はじめ副所長、保育主任、事務主任で管理職集団をつくり、各人の立場の責任と機能を果たしています。管理職集団と職員とのコミュニケーションも図られ、職員ヒヤリングでも「長く働きたい」との声も多く聞かれました。

・保育所の給食は子ども達が毎日楽しみにしていて、自由におかわりができます。また自分たちが栽培した野菜が食卓にのったり、リクエスト献立があったり、クッキングや季節感のある行事食など食育を大切にしています。当評価室が行った保護者アンケートでは、給食を高く評価する保護者の声がたくさんありました。

・広い園庭や恵まれた地域環境を利用し、身体を使った遊びや散歩を日常的に取り組み、乳児クラスでは一人ひとりの状態に合わせたベビーマッサージを行うなど、健康な身体づくりを行っています。

・身近な動物になって表現あそびをする姿や、日常の生活や楽しい行事の体験を絵で生き生きと表現している姿を確認しました。

・公立保育所時代からの地域との関わりを大切にし、開かれた保育所として、毎日の園庭開放の実施や育児サークルの支援など、いつも地域の方の声が身近に聴けるような保育所です。

◇改善を求められる点

・より細やかな子ども達の健康管理を進めるため、保健職の配置を期待します。

・福祉人材の確保・育成は保育の安定的継続に欠かすことができません。保育所として職員一人一人の体系的な研修計画の策定を期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

前回の受審から7年間、保育環境の整備や子どもの発達に基づいた保育実践を積み上げてきました。その到達の確認と次への課題整理のために受審しました。

7年の間に施設整備、施設環境を整え充実させ、食育や月齢別の乳児保育の実践や身体づくりなど保育実践も豊かに広がってきた中で、保育に関わって高い評価を得られたことは職員の自信と励みになりました。枝吉の理念である「地域に開かれた保育所」という点でも地域支援や地域との関係づくりなど保育所としての役割を高く評価していただきました。

次の課題として、地域福祉のセンターという福祉施設としての新たな実践を後押しして頂くための、ボランティアの組織づくりや福祉ニーズに基づく事業・活動などの課題も明確になりました。

今後子どもを真ん中に、保育所・保護者・地域が繋がれるような組織づくりと保育実践を進めていきたいと思えます。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 理念、基本方針については、ホームページ、保育所のしおり、職員ハンドブック、事業計画などに掲載し、法人研修や中間、総括会議等で周知徹底しています。 保護者に対しても事業説明会を行い、画像等による分かりやすい説明を工夫しています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 法人本部会議や理事会事務局会議が行われ、事業経営に関わる情報の共有や課題などを話し合われています。また、所長が私立保育園連盟の園長会に参加し、事業計画に反映するための情報収集等をしていることが窺えました。今後、定期的に保育コストの分析や利用率等の分析を行うことを期待します。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 民間移管後、保育環境整備を最優先に取り組みを行っています。経営状況や課題の把握に努力をしていますが、職員への周知についての取り組みにも期待します。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 財政や改修、保育や人材などの課題を明確にし、中長期計画を作成しています。バランスシートも作成しています。また、賃金委員会をつくり、労働組合とも話し合いをしています。		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 2011年度受審の第三者評価の受審結果をうけ、所長のリーダーシップのもとに中長期計画との整合性を考慮した事業計画を作成しています。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	(a)・b・c
<コメント> 事業計画に理念や基本方針を明記し、年度の出発会議で内容について確認し、実施状況の把握や評価・見直しについては、中間・総括会議で議論しています。パート職員へは、パート会議などで説明しています。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	(a)・b・c
<コメント> 保護者への事業説明会が行われ、日常の保育内容が分かりやすい写真などを用いた説明資料を作成しています。不参加の保護者には回覧しています。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a)・b・c
<コメント> 乳児・幼児会議を定期的に行い、課題や問題があった時は、随時開催し対応しています。柔軟な対応について、管理職及び職員ヒヤリングの中でも確認できました。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・(b)・c
<コメント> 自己評価や総括会議等で明らかになった課題については、職員に周知し改善に取り組んでいます。月案や単年度の評価と検討の積み重ねに基づいた改善等を、計画的に行うことを期待します。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a)・b・c
<コメント> 所長は、役割と責任を「職員ハンドブック」の「職務分担表」にて表明しています。また、法人研修や職員会議、園だよりなどでも意見表明し理解を図っています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c
<コメント> 所長は、私立保育園連盟の園長会や労働基準法の学習会に参加するなどし、遵守すべき法令の情報収集や理解に努めています。職員に対しては、必要な閲覧物を準備しています。また、法人		

研修として弁護士を招いて学習会を行っています。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 所長は、管理者として各職員会議や保育運営に関わる委員会を設置しています。委員会は安全・編集・地域・食育・運営・教材物品の5つの委員会を設置しています。委員会では主任が中心となり職員の意見聴取をするとともに事務所会議で各課題の具体化をし、指導力を発揮すべく取り組んでいます。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 所長は、乳児・幼児・事務主任と職務を分担し管理職集団を組織することで、業務の改善や実効性の向上に努力していることが窺えます。法人としての体制充実のために副所長を新たに置きました。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 職員採用や定着について、実習生への対応、園内外での関係づくりなどの取り組みにより効果をあげています。パートからの正職員への登用も行っています。今後は、計画に基づいた取り組みと専門職の配置などの人材確保に期待します。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 職員ハンドブックや研修計画などで期待される職員像を明確にしています。キャリアアップ制度により職責などを明確にした仕組み作りにも取り組んでいます。今後、現在取り組んでいる給与構造などの仕組み作りで、職員が将来像を描きやすい保育所作りを期待します。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・Ⓑ・c
<コメント> 就業状況や有給休暇、超過勤務の把握は所長と事務主任の責任で行っています。職員の悩みや相談に応じ、業務の負担感や育児休業からの復帰など個々の状況に対応をしています。法人として、働き続けられる環境整備の計画づくりを具体化することを期待します。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 自己評価に基づく個人の目標を明らかにし、個人面談を行っています。期待する職員像と個人の目標とにずれがある時は、面談を複数回行い一致するように努めています。目標水準や目標期限がより明確になるような取り組みに期待します。		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、 教 育・研修が実施されている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>研修計画を策定し、研修報告書の記入や会議での報告をしています。計画の定期的な見直しはまだ行われていません。また、パート職員が施設内の研修だけとなっているため、外部研修への参加機会を設けるなど、パート職員の研修の充実に期待します。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>事業計画の中に研修費を予算化し、職員が研修に参加しやすい環境を整備しています。今後は、パート職員も含む全職員が積極的に外部研修に参加できるように情報の活用と職員一人一人に対する研修計画を保育所として作成することを期待します。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体 制を整備し、積極的な取組をしている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>実習生受け入れマニュアルを策定し、事業計画においても積極的に受け入れるとの記述があります。今後は、指導者への研修の実施に向けての取り組みに期待します。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>ホームページやブログを活用し理念や目標、保育内容を分かりやすく伝える工夫をしています。情報開示による運営の透明性を高めるため、法人のホームページの定期的な更新などいっそうの努力を期待します。</p> <p>また、苦情マニュアルは策定しています。苦情解決の取り組みについては、情報公開方法を含めた工夫を期待します。</p> <p>地域に向けた取り組みとしては、子育て情報などを記載した「地域新聞」を700世帯に配布するなど、積極的な広報を行っています。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>経理規定に基づいて運営し、内部監査を実施しています。今後、専門家や外部監査によるアドバイスを活かした経営・運営に期待します。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>所長が「ふれあいまちづくり協議会」に参加し、積極的に地域との交流を図っています。また、地域の社会資源や情報を保護者や利用者に分かりやすいように「子育て情報マップ」として掲示するなど工夫しています。今後、ボランティアの受け入れ体制作りを期待します。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>ボランティア受け入れマニュアルは策定しています。園としてボランティアの受け入れについては課題となっており、ボランティアへの研修も行っておりません。今後、ボランティアの受け入れ方針の具体化を期待します。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保健センター、家庭センター、県立リハビリセンター、小学校内の「聞こえと言葉の教室」などの社会資源の情報を職員会議などで共有し、事案に応じて相談をするなど連携しています。今後は地域の横のつながり（ネットワーク）作りの中心となることを期待します。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉</p>		

<p>一時保育や相談事業の他、「赤ちゃんクラブ」「元気っこクラブ」「スーパー元気っこクラブ」があり、子育て講座やわらべうた、赤ちゃん体操など、保育所を活用した多岐にわたる地域支援を行っています。「元気っこクラブ」を卒業した保護者が参加する「スーパー元気っこクラブ」では、参加の保護者が主体的に企画して行っているなど、活発な取り組みとなっています。災害時の役割としては、まちづくり協議会に入り、福祉避難所として表明しています。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a・(b)・c
<p>〈コメント〉 まちづくり協議会への参加や児童民生委員に第三者委員になってもらうことなどで、地域の福祉ニーズの把握に努めています。保育所が地域社会における福祉向上に役割を果たすために、法で定めた社会福祉事業にとどまらない福祉ニーズにもとづく事業・活動の計画と展開に期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 「子どもの権利」をテーマに法人研修を行い、職員間での論議を深めています。一人ひとりの違いや好み、頑張りを認めあう取り組みを保護者にも伝え、園全体で共有し大切にしています。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・㉡・c
<コメント> プライバシー保護に関するマニュアルを作成し、年度初めに全ての職員に周知する取り組みを進めています。今後は、不適切な事案が発生した場合の対象方法を文書化し、明示することを期待します。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・㉢・c
<コメント> 広報会議で随時HPの見直し等をおこなっています。また、見学者には施設見学だけでなく、保育内容の説明や利用料金などの説明もしています。来年度作成を予定しているパンフレットでは、図表や写真などを掲載した、わかりやすいものになることを期待します。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉣・c
<コメント> 変更にあたっては、保護者会・労働組合・所長で構成し2カ月に1回開催する運営委員会で説明・論議を行い、その後保護者説明会、欠席者への個別説明を行うなど、丁寧に取り組んでいます。配慮が必要な保護者への説明は、その都度対応をしていますが、今後は手順をルール化し明示することを期待します。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 引継ぎ文書の様式を定め、丁寧に文書を作成しています。配慮が必要な子どもについては、引継ぎ文章の内容を保護者と確認しています。卒園児には保育園の機関紙などを送付しています。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 定期的に保護者アンケートをとり、内容の分析・検討を事務所会議（管理職会議）で行い、職員会議に提案しています。子ども達の状況は『笑顔』をキーワードに、生活と遊びが満足なものに		

<p>なっているかを把握し、クラス会議や職員会議に反映し、論議・検討をしています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a・(b)・c
<p>〈コメント〉 苦情解決の仕組みは確立しています。今後は、苦情相談した保護者に配慮しつつ、苦情の内容や解決の方法について、お便りなどを通じて保護者に返す取り組みを期待します。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉 相談室の設置や日常的に保護者へ「何かあったらいつでも相談を」という事を、口頭で伝えています。当事業室が行った保護者アンケートにも「いつでも相談にのるよ」と声をかけてもらっている旨のコメントが複数ありました。今後は、口頭だけでなく、お便りなどを通じた呼びかけや掲示板への張り出しなど、だれにでも目に留まる取り組みを期待します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉 保護者からの相談や意見に対しては、その都度職員で共有し、必要に応じて担任だけでなく主任や所長が対応し、迅速な対応を心掛けています。苦情や意見等の対応についてマニュアルは作整備されています。寄せられた苦情や意見は保育を見直す機会と位置付け、職員会議で論議をしています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉 安全委員会を設置し、ヒアリハット・事故報告を集計・分析し、翌月の職員会議で全て報告し、研修の場に行っています。定期的に施設、遊具の点検を行い、給食室からも調理器具の点検の報告をしています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉 安全衛生リーダーが中心になり安全衛生委員会でマニュアルの見直しと職員会議への提案をしています。今後は、感染症予防や発生時の対応を保護者と共有することを期待します。また、看護師の配置を期待します。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉 災害時におけるマニュアルを整備しています。様々な時間帯の想定を行い避難訓練をしています。同じ建物にある児童館とも共同で避難訓練を実施しています。地域に対して、災害時の福祉避難所としての使用や備品の使用などを表明しています。食料や備品の備蓄リストを作成し、管理しています。現在備蓄品については1階に保存しています。改修工事終了後は水害に備えるため、2階へ保存場所の移動を予定しています。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉 食中毒の対応マニュアルを整備しています。安全委員会でマニュアルの見直しと論議をし、職員会議での研修を位置づけています。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全	(a)・b・c

職員に周知している。	
<p><コメント> 不審者対応マニュアルを整備し、訓練を実施しています。訓練後は訓練ででた課題について論議し、対応策を考えています。同じ建物にある児童館とも連携し、児童館で行われた警察に来てもらっての訓練には、保育園から所長と主任が参加し、職員会議に反映しています。事務所に警察や消防署への直通のブザーを設置しています。園内1ヵ所に防犯カメラを設置しています。</p>	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>標準的な実施方法は文書化され、職員ハンドブックに掲載しています。指導計画は、成長と課題の両方を見ることができる書式になっており、到達状況に合わせた計画を丁寧に作成し、定期的に見直しをはかっています。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>乳児・幼児会議で月毎の見直しを行い、半年に1回、中間総括と見直しのための会議を行い書類に反映しています。2カ月に1度、保育園・保護者・職員労働組合と運営委員会会議を開催し運営のみならず、保育内容等の見直しにも反映しています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・㉠・c
<p>〈コメント〉</p> <p>一人ひとりの健康や家庭観環境、発達の課題などを把握し、指導計画を策定しています。必要によっては、地域の関係機関などとも連携をとっています。今後は、アセスメントの手法を職員間で位置づけ、意識的に取り組むことを期待します。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>日常的にクラス会議、乳児・幼児会議で論議し、評価・見直しを行っています。それらの会議で論議された内容は職員会議で確認を行っています。また、事務所会議（管理職会議）で論議した内容は、リーダー会議・職員会議で論議するなど、双方向での評価・見直しを行っています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>アセスメントに基づき、子どもの情報を会議で共有化しています。会議では記録の書き方のポイントなども説明し、共有しています。記録の書き方は、子どもの状況と達成・課題を書き、一人ひとりの状況を把握できるものになっています。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・㉠・c
<p>〈コメント〉</p> <p>個人情報保護規定を策定し、記録の管理などは文書管理規定にも基づいて行っています。今後は、開示請求があった場合の対応などを文書化することを期待します。</p>		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・Ⓑ・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓑ・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓑ・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓑ・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・Ⓑ・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・Ⓑ・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

特記事項

- ・ 保育所は神戸市西部にあり、今も周辺は田んぼや畑が残り、近隣には自然豊かな公園も多く恵まれた環境にあります。これらの環境を生かした保育理念や保育計画が一人ひとりの職員参画のもとに作成されています。
- ・ 2011年に1回目の第三者評価を受け、改善点を求められていた項目が幾つかありました。それらについて、今回の受審では改善が見られました。
 - ①午睡用布団は1枚のマットレスに何人か寝ていたものを、個人用布団に変更。
 - ②管理棟を保育所全体が把握できるような場所に建てた。
 - ③ランチルームと調理場を入れ替え、子ども達の姿を敏速に捉え、調理室からの香りや調理師の動きなどを感じ取ることができるよう改修した。
 - ④園庭に手洗い足洗い場を設置した。園庭開放の日（月～金）には地域の方も自由に使える。
 ②から④については、中長期計画に基づいて改善していました。
- ・ 日々の保育の中では子ども達が生活を見通せるようにクラス会議などで期ごとに見直し、生活しやすい環境づくりを確認しました。
- ・ 田んぼや畑が残る自然環境を活かし散歩や探索活動に積極的に取り組んでいます。地域の子とも園庭開放や地域支援などで接する機会が多くあり、交流を深めています。
- ・ 0歳児室の改修工事で午睡室が設置され、清潔で安心して睡眠がとれる環境が整っています。
- ・ 1・2歳児の保育では集団が大きくならないように、一人ひとりに目が届くような配慮と、年齢別だけではなく、発達の近い月齢分けにより、発達を促す取り組みをしています。
- ・ 3歳以上のクラスには配慮の必要な子どもが数人います。複数担任をとっているのを活かして制作など、細かい手順や見通しが必要な作業には更に丁寧な配慮を望みます。さらに障害児保育を進めていくうえで、日常保育の実践と研鑽を期待します。
- ・ 健康管理マニュアルを整えています。0歳児の睡眠チェックは5分毎1回、2歳児は15分毎にチェックをしていて、午睡時の安全が確保されている状況を確認しました。乳児の入所児も多く、アレルギー児への対応や投薬状況の把握など、健康管理全般にわたって、より専門性を期するために看護師や保健師の配置を望みます。
- ・ 保育計画に食育を位置付け、食育計画は保育計画に連動しています。栽培活動、クッキング、月1度の「ごちそうの日」、秋のさんまパーティー、など食べる喜びと同時に季節感を大切にしている取り組みを大切にしています。
- ・ 給食は一汁二菜の和食を基本にし、週に2回の魚類の提供をしています。0歳児がスティック野菜を手づかみで食べている姿やお代わりをする姿を調査日にも見られました。当評価室が行った保護者アンケートで「子どもたちは保育所の給食が大好きです」「とても充実している」など、高く評価する声が複数寄せられています。
- ・ 年齢を通して描画活動が積極的に取り組まれており、経験したことが生き生きと表現されています。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c

特記事項

<p>・日常的に保護者とは連絡帳や対話の中で情報交換を行い、子育ての悩みだけではなく保護者が抱える仕事や生活全般の悩みや不安などを支援できるような体制があります。幼児の個人連絡帳は数年前に保護者会との合意の上でなくなりました。当評価室が行った利用者アンケートのなかで、「幼児になって個人ノートがなくなり、子どもの様子の話がないので不安」という声がありました。全ての保護者に子どもの様子を伝えることや、共有する手立てや工夫を望みます。</p> <p>・行事や保育参加の後にアンケートをとり、回収率も高く保護者の意見をくみ上げる努力をしています。年2回のクラス懇談会や保育参加も出席率が高く、保護者の保育に対する関心の高さが視えます。当法人が行った保護者アンケートのなかで「温かい雰囲気の中で安心して過ごせている」など、複数の声が寄せられています。</p> <p>・虐待マニュアルを整備し、家庭環境の変化など敏速に把握し、対応しています。担任だけではなく、管理職も情報を共有し、市の保健師や家庭センターとの連携ができるようにするなど、体制を整えています。</p>

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	①・b・c

特記事項

毎月の保育実践の振り返りがあり子ども達の個々の発達の課題を明確に記録しています。中間総括及び年度末の総括、次年度に向けての課題などを職員間で確認し共有しています。個人の自己評価とともに、一人ひとりが作文を書き、自分を客観的に見る機会にしています。自分の課題を明確にしている内容のものが多く見受けられました。

管理職が必要と感じた職員には（短時間職員も含めて）ヒヤリングを実施しています。職員が継続して働き続けられる環境作りに努力しています。